

平成30年度 自己評価表 （計画段階・実施段階）

学校運営計画（4月）				評価（総合）		
学校運営方針	幼児児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自己実現と共生社会の形成に向けて、心豊かな人間性を培うとともに、自立・社会参加し、主体的かつ個性豊かに生き抜く力を育成する。			B		
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
開校から3年を経過し、学校経営課題の改善、教育部門間の共通理解が進んだ。今年度は新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、一人一人に応じた教育活動を一層推進し、積極的に情報発信し地域に開かれた学校づくりを強化する。	教育的ニーズに応じた「鍛えて、ほめる」指導の充実	・新学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントによる教育課程の充実				
	危機管理体制の充実	・幼児児童生徒が安心、安全に学習できる環境づくり（緊急対応マニュアルの見直し、個人情報管理システムの充実）				
	教職員の専門性の向上	・専門性向上部を中心とした3部門併置校としての研修体制の構築				
	地域に開かれた学校づくり	・学校行事やホームページ、校外支援等における情報発信、情報提供機能の強化				
	教職員の職場環境の改善・不祥事防止意識の向上	・業務内容や担当の見直しによる教職員の業務量の軽減				
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）	次年度の主な課題		
学校運営	部門や学部、分掌が組織的・合理的な運営を行うことができる体制を構築する。	学部、分掌のチーフや担当者を明確にして、業務量の均一化に取り組む。	B	B	B	・年度当初に主任主事、分掌内の担当者の役割を更に明確にして、業務の円滑な進捗を図る。 ・3部門9学部ある大規模校として、効率的な会議、委員会を開催し、諸課題の解決に当たる。
		共有フォルダを活用して、印刷及び配付物の縮減に取り組む。	A			
		諸課題はまず分掌等のチーフが集約するシステム化に取り組む。	B			
教育課程	個別の教育支援計画や指導計画等を見直し、個に応じた指導の充実を図る。	個別の教育支援計画等の様式・運用を検討し、活用の充実を図る。	A	B	B	・カリキュラム・マネジメントを推進し、幼児児童生徒に応じた教育課程を編成する。 ・年間指導計画及び個別の指導計画の見直しを行い、指導内容・方法の改善を図る。
		障害の状態及び発達段階、特性等に応じた教育課程を編成する。	B			
		各教育部門、学部、学年、学級ごとに連携を図りながら、指導内容・方法の改善を適宜行う。	B			
研修	教職員の資質・専門性の向上を図るため、研修・研究の充実を図る。	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえながら、学校研究の主題を設定し、一年次の研究に取り組む。	B	B	B	・全体としての研究の進め方や内容の共通確認が必要である。 ・今年度検討して出てきた課題をもとに、各グループで共通理解を図りながら研究を進めていく。
		掲示や紹介の仕方を工夫しながら、各種研修案内、参加集約、申込手続きを行う。	A			
		指導教員間の連携を図りながら、一般研修や授業研修の充実を図る。	B			
専門性向上	教職員の資質及び専門性の向上に資する研修体制を構築するための基盤を整備する。	先行研究を基に、本校における専門性の観点を整理する。	B	B	B	・各種研修に係る手続き等は整理を進めることができたので、実際に運用しながら改善を図っていく。 ・職員の研修ニーズに基づいた研修内容を企画し、実施していく。 ・部門併置校における専門性向上に係る取組の情報を収集し、本校の研修体制を改善する。
		教職員の研修ニーズを把握するためにアンケートを実施する。	C			
		次年度の年間研修計画においては各教育部門・学部別等の研修を設定する。	B			
人権・同和教育	幼児児童生徒の自尊感情や障害認識を育むとともに、教職員研修の充実及び関係諸機関との積極的な連携を図る。	人権に関する実態調査を実施し、指導法や研修内容の改善に生かす。	A	A	A	・今年度実施した「差別体験等の聞き取り」、「取組の記録集」の作成は継続して取り組む。 ・「個別の人権課題」に関する研修を実施し、教職員の人権感覚をさらに高めていく。 ・居住地校交流等において本校幼児児童生徒の実態や特性を丁寧に説明し、理解啓発を図る。
		人権教育の取組に関する記録を集約し、成果と課題を明らかにする。	A			
		関係諸機関との連携を深め、本校の取組を保護者や地域にも発信していく。	A			
情報教育	情報教育、情報発信の充実とともに、情報漏洩防止のための管理に努める。	校内個人情報管理マニュアルを作成、活用し、データ管理を徹底する。	B	B	B	・年度途中のシステム変更に合わせて校内の情報管理、機器管理の方法、ルール等を改定、再構築しながら、全教職員に周知徹底し、より一層の幼児児童生徒の個人情報保護に努めていく。 ・ICT活用教育の充実を図るため、研修会、授業の公開などを行っていく。
		ホームページのリニューアルを通じて、本校教育活動について広く発信する。	B			
		ICT活用教育公開授業を通じて、情報教育を推進する。	C			
庶務	学校と保護者・関係諸機関との連携を深め、PTA活動や同窓会活動の充実を図るとともに、庶務部内の新しい業務の効率化を図る。	PTA役員との連携を密にし、PTA活動活性化の推進に努める。	A	B	B	・分掌内の業務を明確化させ、庶務部内で業務を遂行できる組織運営を行う。 ・PTA広報紙の発行部数や掲載内容を、新PTA役員と協議する。 ・次年度は学級数が増加するため、駐車場に関する案を考えておく。
		同窓会行事の充実・改善に努める。	B			
		互助会福祉事業の推進に努める。	B			
		庶務部内で連携し、業務の効率化を図る。	A			
幼児児童生徒指導	幼児児童生徒の諸問題の解決を図る。	幼児児童生徒の状況を随時把握し、共通理解をする。	A	A	A	・今後の生徒の実態や地域での生活環境等も含めた上での実態把握が必要となってくる。 ・内規やいじめ防止のアンケートなどの見直しも検討が必要である。
		緊急対応訓練やいじめを含む問題行動の未然防止授業を行う。	B			
		職員間や家庭、関係機関と連携を密にし、生徒指導上の課題に適切に対応する。	A			
保健・安全	幼児児童生徒が健康で安全かつ衛生的な生活を送るための、校内体制の整備に努める。	緊急時シミュレーションの充実を図る。（緊急時の基本的対応の理解と実践など）	A	A	A	・研修の時期や内容、参加人数などを整理し、手技を学ぶ時間を増やす等、緊急時に役立てることができるような研修を計画する。 ・部門学部毎に、やり方を工夫し、緊急時シミュレーションの充実を図るとともに、対応の原則を周知する。
		食物アレルギーや医療的ケア、てんかん発作等に関する校内研修の充実を図る。	B			
		ヒヤリハット事例を早く共有し、危機管理意識を高める。	A			
センター的機能	巡回相談、教育相談、通級による指導等の充実を図る。	各部門の専門性を生かし、相談依頼先のニーズに応じた巡回相談を実施する。	B	B	B	・当該児童生徒の状態や支援ニーズの十分に把握し、相談依頼先と連携しながら支援活動を行う。 ・通級による指導担当者連絡協議会については、会のねらいを再検討し充実化に向けた企画運営、担当者間の連携の在り方、会の進め方等を計画的に進める。
		アセスメントの充実を図り、年齢や成長段階に応じた教育相談を実施する。	B			
		通級による指導担当者連絡協議会を開催し、在籍校と連携する。	C			
進路指導	幼児児童生徒の自立と社会参加へ向けた取組を推進する。	進路情報を収集し、保護者等へ適切に発信していく。	B	A	A	・今まで以上に情報を発信し、保護者や関係機関との連携を密にしていく。
		関係機関との連携を図るため、必要に応じて相互に情報交換等を行う。	A			
		進路についての意識付けを行うために、進路学習の一環として実習や体験を行う。	A			
寄宿舎	学校と連携し、舎生の安全と健康を第一に考え、舎生が安心して寄宿舎生活を送ることができるようにする。	学校と寄宿舎の担当者間で連携し、組織的に諸活動に取り組む。	A	A	A	・来年度まで寄宿舎の改修工事が行われるため、本年度と同じ目標や取り組みを続けるとともに、今以上に綿密な計画と連携をとっていけるかが課題となる。特に調理室や風呂場の改修工事に伴う、寄宿舎児童生徒の食事や入浴におけるきめ細やかな配慮と対応が課題である。
		安全点検、授業確認、避難訓練を実施し、安全・安心な生活の充実に努める。	A			
		保護者と連携を図りながら、個々の課題に適切に対応する。	A			
事務	効率化を重視しながら、併せて本校幼児児童生徒の実態に合わせた予算の執行に努める。施設設備の充実を図る。工事における安全管理の徹底を図る。	経費の節減に努めながらも、幼児児童生徒の実態に応じた弾力的な予算執行を行う。	A	A	A	・慢性的な普通教室不足の解消に向けて、引き続き県への要望を継続する。 ・分権予算において、空調施設増による義務的経費の増が見込まれるので、より効率的・計画的な予算執行に努める。
		施設設備関係の要望を踏まえ、優先順位を付けながら対応する。	B			
		安全管理を行うため、工事業者との連絡・調整を確実に実行する。	A			